

平成29年度 第1回
橿原市図書館協議会議事録

日時 平成29年8月24日(木)午前10:00～

場所 かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

出席者

【委員】

会長	坂根 満
副会長	西村 洋子
委員	米田 勝彦
委員	川西 香子
委員	榎並 敦子

【事務局】

魅力創造部長	山崎 貴浩
魅力創造部副部長	田原 勝則
図書館長	岸本 勝寛
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 ただいまより平成29年度第1回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方におかれましては、お暑い中、またご多忙の中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

●館長 本日、7名の委員さんのうち過半数の5名のご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

●館長 なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。また、本日の傍聴希望はございませんのでご報告いたします。それでは会議に先立ちまして、橿原市魅力創造部山崎部長よりご挨拶申し上げます。

－ 魅力創造部長 挨拶 －(省略)

●館長 それでは図書館協議会委員のご紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 次に事務局の紹介をさせていただきます。

(以下同様省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料のご確認をお願いいたします。

資料は事前に配布させていただいておりますが、本日配布の補足資料がございますので、ご確認をお願いします。まずは事前に配布した資料として、橿原市図書館協議会次第、橿原市図書館協議会委員名簿、図書館予算の概要(資料1)、行事予定(資料2)、平成30年度図書館事業の方向性について(議案1)、オンラインデータベースの導入について(議案2)です。以上、ございますでしょうか。

続いて本日配布の資料として、橿原市図書館協議会座席配置図、平成28年度版 橿原市立図書館年報、読書会「昭和の作家を読む」のチラシ、同じくチラシとして中高生参加書評展示「ティーンズ・ブック・レビュー」の4点をお手元にお配りしております。資料はよろしいでしょうか。

●館長 それでは、これより議事進行について、坂根会長、よろしく願いいたします。

●会長 (冒頭挨拶省略)

●会長 それでは議事録の署名者を決めたいと思います。川西委員にお引き受けいただければと思いますがいかがでしょうか。

●川西委員 お引き受けします。

●会長 それでは、議事録の署名者は川西委員にお願いします。

●会長 次第に従って進めてまいります。報告事項(1)平成29年度事業についてですが、まず①の図書館の予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 図書館予算の概要を説明させていただきます。

3ページの資料1をご覧ください。一番上の表ですが左からそれぞれ平成26年、27年度の決算額があります。なお平成28年度の決算につきましてはこの9月議会にて図られますので、決算見込額となります。一番右の列に平成29年度予算額があります。

一番上の表は上から二段目の数字がそれぞれの年度の橿原市歳出一般会計決算額となっております。その下に教育費、図書館費、図書館管理運営費の数字がありまして、図書館費と図書館管理運営費につきましては一般会計に対する比率と教育費に対する比率が書いてあります。一番右の列には平成29年度一般会計歳出予算として445億5千万円、内、教育費は36億8千164万8千円、図書館費は1億3千239万2千円で対一般会計比は0.30パーセント、

図書館管理運営費は5千4百万1千円で対一般会計比は0.12パーセントとなっております。

二つ目の表に移ります。こちらの表には図書館費の内訳が書いてあります。一番右の列の二段目ですが、本年度は非常勤職員3人に対して5百93万7千円、図書等購入費(新聞、雑誌も含まれます)1千118万4千円です。カウンター業務、返却ポスト回収業務、データ入力業務の委託料として1千7百65万7千円、図書館システムやコピー機の使用料として1千5百52万円、図書整理用消耗品費は2百8万2千円。印刷製本費として48万4千円。電話料金、郵便料金等の通信運搬費は70万8千円。報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等としまして24万1千円。旅費修繕料等で18万8千円。図書館管理運営費合計は5千4百万1千円。常勤職員10名に対して人件費は7千8百24万1千円。報酬給与費15万円。図書館費合計1億3千239万2千円です。以上報告を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。
ご意見がありませんので、図書館予算の概要についてはこれで終わりたいと思います。

●会長 次に②行事予定について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは、平成29年度図書館行事について、説明をさせていただきます。お手元の資料、4ページから9ページの資料2をご覧ください。8月1日現在で、すでに開催しました行事の報告と平成29年度後半の行事予定を説明させていただきます。

各行事の参加人数の欄は、前年度の同月(4月～7月)の人数です。これから開催予定の行事の人数は空欄に、昨年、28年度は開催のなかった行事につきましては(無)と記入しています。ご了承ください。

まず、4ページは平成29年度のおはなし会などの図書館の行事です。

毎週土曜日の「おはなし会」、毎月第2、第4水曜日の「乳幼児と保護者のおはなし会」につきましては、年間を通じて開催しています。保健センターでの1歳半健診時に健康増進課、子育て支援課と一緒に実施しています「ブックススタート事業」と併せ、赤ちゃんから一人でおはなしが聞けるようになった子どもたちまでの一貫した読書推進の取り組みを行っています。

また、春は4月23日の「子ども読書の日」の関連イベントとして「きてみておはなし会」「赤ちゃんが絵本とであつたら」「ぬいぐるみ限定！としょかんおとまりプラン」「子どもの育ちと本」の4つのイベントを開催しました。イベントに協力をいただきました各団体や講師には、大人もおはなし会に参加出来たり、具体的な本の案内を行うなどの「大人が子どもたちの読書環境をつかっていく」ための工夫をしていただいています。

続きまして、募集中の「こんな本読んでんねん」は、今年で6回目になります。市内の小学校4年生から6年生の子どもたちから150字以内で書評を募集しております。こちらは読書感想文とは違い、150字で本のおすすめのポイントを書いてくださいという形です。また、先生方には審査にご協力をいただきます。年末から来年にかけて、広報で6作品を掲載するのをはじめ、館内で50点余りの作品と本の展示を予定しています。

続いて5ページに移ります。先週開催しました「親子手作り絵本教室」です。今年は8月15・16日のお盆時期の開催となりましたが、多くの参加者に絵本を作っていただきました。また、夏休みならではの「おはなし会」「ちょっとこわいおはなし会」も今年は小学生以上の子どもの方も入れるようにして14名の参加者がありました。

続く下段は、秋の読書週間の関連など、今後開催する予定の行事となります。

中学生・高校生を対象に本の POP、本屋さんでよく見られる図書を紹介する広告ですが、それを募集する「ティーンズ・ブックレビュー」、年末は「古文書講座」、また、昨年度好評をいただきました「福袋」の継続実施と併せまして、幅広い年齢層を対象にした行事を予定しています。

なお、「ティーンズ・ブックレビュー」や「古文書講座」につきましては、後の「議案1」の方でも配布のチラシ等を見ていただきながら説明をさせていただきます。

本年度は、図書館でのおはなし会や図書の修理をしていただいています「櫃原市図書館ボランティアの会」が、設立10周年を迎えました。先月、7月30日(日)には、会の主催事業として「おはなしピアノライブ」を開催され、200名もの参加がありました。図書館での秋のイベントには、修理ボランティアにご協力をいただき、体験型イベントを実施する予定です。

6から7ページでは、今年度も春を中心に小学校の社会見学がありました。秋から冬には中学生の職場体験学習を予定しています。

最後に、資料展示、作品展示の一覧です。

今年度は、来月、9月から奈良県で国民文化祭が開催されます。櫃原市は、「百人一首」「吹奏楽」「川柳」の音楽・伝統文化イベントを開催します。図書館でもこの時期に合わせて関連イベントとして「芸術の秋」をテーマに図書を集める資料展示や「百人一首」の作品展示を開催し、一緒に盛り上げていきたいと考えています。

ミニ資料展示では、昨年度に引き続き、櫃原市の関係各課と連携した取り組みとして「男女共同参画推進」や「人権」「認知症」などのテーマ展示を行うほか、万葉ホール・科学館でのイベントに併せた展示、また、社会や時事問題、物故者などに即した話題性のあるもの積極的に取りあげ、魅力ある図書館のPRに努めていきます。

以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

●委員 幅広い年齢層に対して図書館が色んなイベントを興してくださっているのがよくわかりました。それを広めていくのに期待が持てます。それに合わせて図書館の展示も蔵書の並びなども工夫されているようにお見受けされますので、これから図書館を利用するのが益々楽しみです。

●委員 先ほど事務局からお話をいただいたのですが、先日7月30日に櫃原市図書館ボランティアの会が今年で結成して10年になります。その記念に大きいイベントということで「おはなしピアノライブ」をピアニストの榊原明子さんをお迎えいたしまして、子どもたちに音楽と絵本の読み聞かせのコラボを開催しました。初めての試みで、どれだけ来ていただけるか不安ではあったんです。200人の参加があつて、椅子も並べられず、一部立って見ていただくという申し訳ない状況だったのですが、図書館関係者、市のご協力をいただいて盛会に終わることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

なによりボランティアの会そのものがまとまって行う初めての大きなイベントでしたので、皆さんがすごく楽しみながら、積極的に参加していただきました。また、本当にボランティアの皆さん方の「子どもさんに少しでも本を楽しく読んでもらいたい」という思いが参加者の方に伝わったようで、最後の見送りのときに「とっても良かった」という声をたくさんいただきまして、頑張つてよかったと先日の勉強会の時にボランティアの皆さんとお話ししました。

今後こういう大きなイベントはできないかとも思いますが、日頃のおはなし会であったり、それぞれの会員が地域や学校や公民館でご活躍されたりしてますのでレベルアップして臨んでいただけたらと思います。

●会長 他に質問ございませんか。

●委員 秋に予定されておりますビブリオバトルですけれども、今年で5回目になりますが、2年程前に小・中学校の教科書にビブリオバトルが載るようになりまして、今まで高校生以上を対象にしていたですが、中学生以上を対象に検討していただけたらと思います。

●会長 今のはご意見でよろしいですね。

●委員 はい。

●会長 他にございませんか。では他に質問がなければ②行事予定についてはこれで終わりたいと思います。以上で平成29年度の事業についての報告を終了いたします。

●会長 続いて事務局からその他の報告事項についてありませんか。

●事務局 特にございません。

●会長 もし委員の皆様から事務局に対してご意見などございましたら、議案3のその他の所でお伺いしたいと思います。続きまして平成30年度の図書館事業の方向性(案)に移りたいと思います。事務局から説明願います。

●事務局 「平成30年度図書館事業の方向性」についてと、「オンラインデータベースの導入について」の2件について、事務局で素案を作成しました。委員各位の皆様のご審議を願いたく、説明させていただきます。

つきましては先ず、議案1「平成30年度図書館事業の方向性」(案)についてから、私の方から説明をおこない、審議終了後、議案2「オンラインデータベースの導入について」の説明を永田補佐からさせていただきますのでよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

●会長 それで結構です。

●事務局 それでは議案1の「平成30年度図書館事業の方向性」について、をご覧くださいきたいと思います。

平成30年度以降について図書館の活動としては2つ大きな活動があるかと思っています。やはり魅力のある図書館というのは新鮮な新しい魅力のある図書を用意するというのが1つ。もう一つは読書をする人の範囲を広げていく、読書に興味を持っていただく方々を開拓するという、この二つのことが大事であると思います。議案1については二つの案件を出しました。

一つ目は「図書更新の継続的な取組」(改善計画)ということです。財政事情は潤沢で豊富なわけではありません。年々シーリングカットということで要求枠が縮小していく中で、図書館の資

料費についてはいかに魅力的な蔵書を構成するために増やしていくかということで、平成26年の図書館協議会の中で提案させていただいたのですが、資料費全体を上げてくださという要求ではなく、具体的にどういった分野を檀原市は力を入れていくかという具体的な目標数値を固めて折衝して、当初予算額平成25年度からの5年間を見ていただきましたら少しずつ資料費を増やしていただいているのが現状です。今年以降もこの流れを維持していけるよう取り組んでいきます。以上一つ目の提案ということで説明させていただきました。

二つ目の読書をする人の範囲を広げていくという目標ですが、新たな取り組みということで提案させていただきました。平成20年の2月に「檀原市子ども読書活動推進計画」を教育委員会で策定されまして、未来のある子どもたちに読書をする習慣をつけていくということで色々取り組んできましたが、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告」で平成28年度にもう少し読書をする人の範囲を拡げるうえで、子どもたちプラス大人の人に対する取り組みをしてはどうかという提案をいただきました。先ほどの行事予定にもありましたとおり、今年から成人の方、そして中高生の方を対象にしたイベントを行う予定です。新規事業ですが「昭和の作家を読む」3回講座。成人向けの取り組みとして、12月に予定しております「古文書講座」3回講座、そして中高生の「ティーンズ・ブック・レビュー」として子どもたちがこんな本を紹介したいというPOPを作ってもらいます。最近の子どもたちは絵を描くのが得意ですのでPOPを作ってもらい、展示することでまた新たな読者層の拡大を図っていきます。また平成30年度についても効果を見つつ新たな事業に取り組んでいこうと考えております。

去年は図書館福袋という企画を行いまして、大変、人気を博しました。テーマ別に本を三冊、中に何が入っているかわからない状態で子どもたちはワクワクしながら手にとって、今まで読んでいた本以外の本を読んで興味の範囲を拡げられたと思います。

最後に出版社、企業等協力事業ということで、出版社から本のPRを含めて、読者層を拡げるということで、「科学道100冊」という理化学研究所の方から科学の本を紹介する冊子をいただき、その中から檀原市立図書館にある本で資料展示を行います。またもう一点は成人向け講座ということで農山漁村文化協会が野菜づくりの講座を開きます。

平成30年度も資料費を確保し、新鮮な資料を提供することと読者層の拡大という二つに力を入れて取り組んでいきたいと考えておりますので、ご審議をよろしく願います。

●会長 　ただ今の説明についてご質問はございませんか。

●会長 　質問がなければ、議案(1)平成30年度図書館事業の方向性(案)について、審議を終わります。続きまして議案(2)オンラインデータベースの導入について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 　議案2と右上にある資料をご覧ください。オンラインデータベース導入について(案)とあります。

オンラインデータベース、別名商用データベースとも言いますが、いわゆるインターネットで提供される有料のデータベースです。

主なデータベースは下の一覧表をご覧ください。インターネットが普及する前は貸出禁止の分厚い参考図書をめくって調べ物をしていましたが、近年、比較的大きな図書館では以下のようなデータベースを利用して最新の情報を短時間で手に入れることができるようになりました。

た。

平成30年度より「聞蔵Ⅱビジュアル」「官報情報検索サービス」「D1-Law.com」を導入し、利用者の利便性向上に努めます。それぞれの内容ですが、「聞蔵Ⅱビジュアル」は朝日新聞社の新聞記事データベースで全国面だけでなく地域面いわゆる奈良版も収録されています。「官報情報検索サービス」は昭和22年からの官報が収録されています。「D1-Law.com」は加除式の法令集等を出版している第一法規という会社のデータベースで法令や判例が収録されています。

なお、導入後はデータベースで内容が補えるため、紙版の官報、加除式法令集の現行日本法規、実務大六法、基本判例と朝日新聞縮刷版の購入の停止を考えております。

費用的には例年購入している紙の資料である官報、朝日新聞縮刷版、加除式法令集で年間約59万円に対しデータベース費用は57万6千円となり、若干安くなります。また朝日新聞の製本費用の節約も含めると年間で20万円以上の節約になると考えております。

メリットとしましては、まず第一に効率アップ、いずれのデータベースもキーワードでの検索が可能ですので、年月日不明の新聞記事や正確な名称が不明な法律関係の調べ物に要する時間が短縮できます。

二つ目に省スペース、開館後増える一方だった朝日新聞縮刷版、と朝日新聞原本の新規保存が不要になり、許容量を超えていた書庫の新聞スペースに余裕が生まれます。

デメリットとしましてはパソコン操作が必要となりますので、操作が苦手な利用者には職員の補助が必要となります。またプリントアウトの際にも料金が発生しますので注意が必要です。

もう一つは継続的な契約が必要となります。電子書籍と同様に紙の資料が蓄積されるわけではありませんので、契約を停止すると新たな情報だけでなく、すべてのサービスが受けられなくなります。

本来ならこの3タイトル以外のデータベース、例えば毎日新聞の毎索や読売新聞の記事検索などの要求もしたいところではありますが、予算に限りもありますので、30年度はこちらの3タイトルの導入を目指します。なお実際の運用としましては利用者用のインターネット端末2台からデータベースに接続し、プリントアウトは利用者用のコピー機から印刷する方法を構想しております。

●会長 ただ今の説明についてご質問はありませんか。

●会長 ご意見がないようでしたら、議案(2)オンラインデータベースの導入について、議案審議を終わります。

それではお諮りします。委員の皆様、「議案(1)」「議案(2)」について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●各委員 はい。

●会長 異議なしということで、事務局においては、議案内容をもとにして、オンラインデータベースの導入、平成30年度予算、今後の事業計画を具体化されるように願います。それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあった場合のため

に設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●会長 事務局からただ今説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

●委員 今後の図書館の方向性というのを聞かせていただいて、子ども向けばかりでなく、成人層にも図書館を利用していただく、大人が来ないと子どもを連れてきていただけない。まず大人が図書館に足を運んでもらうというのは大事なことだと思います。「昭和の作家を読む」参加者三人ということですが、よく集まったなと思います。島岡将先生は私の方から紹介させていただいたのですが、先生は茨城大学を退職されて、奥さんの故郷が櫃原だと思のですが帰ってこれ、ここに根を下ろして第二の人生をやっていきたいとおっしゃっておられました。会長もこの委員さんもずっとそれぞれの地域に根ざして活動されておりますが、この年代の方はなかなか外に出られることが少ないので、そういう方たちを図書館に引っ張ってくるのは良いことだと先生とお話させていただいていました。何かそういうきっかけで広がっていけばいいと思っております。

私は学校の朝の読み聞かせなどに十何年も行かせていただいています。子どもたちはやっぱり本がものすごく好きです。学校という場だからということもあるのですが、私たちが一年生から読ませてもらっている子どもたちは六年間、担任の先生がびっくりするぐらい静かに聞かれます。中学校も引き続き、行かせてもらっています。図書室に来る子どもたちは特定の子もだけになってしまうんですけども、廊下で男の子が「本を読んでくれたおばちゃんや」と声をかけておばちゃんに近づいてきてくれたりするのがうれしく思っています。

今、図書館と学校は団体貸出を通じて交流していただくようになりました。図書の修理なども去年、図書館職員が学校の先生に教えに行っていたいただいて、それが元で先生方に意識が広がったことで、鴨公小学校の先生の方が修理をされるということでPTAもお手伝いすることになったので私にお声掛けいただき、去年から行っています。そこで先生方と図書室をどう整理したら良いのか、お話させてもらうようになり、地元の小学校だけでなく何ヶ所か行かせてもらっていたら、徐々に先生方の中にも広がっているのかなと思います。

元々行かせてもらっている新沢小学校では図書室の一角にマットを引いて、子どもたちが寝転んで絵本を読んだりするコーナーを4月から設けられ、好評でお昼に図書室を週二回開けるようになりましたとのこと。各学校、各地域で地道に何年も続けてやっていただいているので徐々に芽を出しているという気がします。

団体貸出の本が刷新されてないので、小学生が読んで欲しいなという本を紹介させていただく機会を秋に設けていただいたのですが、ぜひそういう本を団体用に何セットか置いていただきたいと思います。学校向けに貸し出しセットを揃えていただければ希望します。

●委員 それは予算的にいくらぐらい必要なのか。

●事務局 学校図書館との連携で話しをさせていただきますと、8月17日に学校図書館研究会の方に本の選書についての研修を図書館でさせていただいたのですが、そのときに学校図書館の年間の予算が40万から50万円が1校当たりあるということでした。その中で、読み物を買って、調べ物学習の本を買ってということになりますと、とても足りないということがわかり

ます。

そのときに申し上げたのは年間40万として、まとめて5年間で2百万円の予算があると考え、調べもの学習の本を購入するとこの年には自然科学の本、この年には社会科学の本と重点的に購入することで、5年経ったら次の新しい本と入れ替えできる。特に自然科学の本についてはデータの更新が早いので、5年計画を立てて本を購入していくことを提案させていただきました。

その後で、4階の閉架書庫を案内させていただいて、例えばお米作りの本、これからの季節よく利用されるのですが、6セット購入させていただいているのを見ていただきました。

●委員 同様なことを地区公民館でもしているが、昔は15万円ほど予算を組んでいたけれども、子どもが来なくなって自然に各地区公民館の予算がなくなりました。今、子ども用に10万円の図書予算を組もうと思えば組めると思います。

図書館から用意しておいたら良い本を後日リストアップしてください。畝傍南小学校が近いのでタイアップできると思います。

●委員 先日も畝傍の学童に行かせていただいたら、子どもが本当によくお話を聞いてくれました。

●委員 地区公民館から学童に本を100冊貸し出ししている。学童ができた時に「本があるから来たらいいよ」と言っていたところ、本を借りに来られました。エレベーター工事で公民館図書室を当分閉めるから要る分だけ持って行ってくださいというを選んで借りていかれました。

●会長 良い話しありがとうございました。他にご質問ございませんか。

●委員 図書館見学で今年は白樫幼稚園さんが入っていましたが、今までは小学校の方が見学に来られるというはお聞きしていました。幼稚園の方が来られるというのの良い感じがして、近隣の幼稚園でもこういう流れができると子どもが本に親しめるかなという気がします。また会議の前に「ティーンズ・ブック・レビュー」をぜひ校長会でPRしていただきたいと思います。

●委員 「ブック・レビュー」ですが、広報でどこまで周知できるかにかかってくると思います。対象となる中学校・高校生の子どもさんにどのような形で図書館は告知を検討されているのかということと、もう一つは夏休みにおはなし室を開放して学習席を設置していたと思いますが、利用状況の報告をお願いします。

●事務局 まずは「ティーンズ・ブック・レビュー」ですが、今回対象が中学生・高校生ということで檀原市内の市立の中学校には全生徒に学校を通じて申込書一枚を配布する予定です。

●委員 申込書はこの厚い紙でですか。

●事務局 そうです。ホームページからダウンロードしての応募ですが、はがきサイズだけ決めまして、今の子どもたちはデジタルで絵を描く子どももおられると思いますので、はがきサイズであればどのような形でも応募してもらおうと思っています。

高校生につきましては檀原市内に住所のある高校に学校宛に何部が用意してお伺いします。主に文芸部であったり、まんが研究会、美術部関係の生徒さんに配っていただけるようお願いする予定です。また応募の申し込みについては今回は図書館の応募箱に入れてくださいという方法です。発表については広報かしはらでは発表せず、館内での展示後にファイルに入れた目録を作成し、後々見ていただける形で活用していきたいと考えています。

●館長 ブック・レビューの補足ですが、今度、校長会に私が出席させていただいてPRしてまいります。それでは学習席の質問にお答えします。昨年からおはなし室を午前・午後の2回に分けて開放しておりますが、昨年は33日間でのべ110人の利用があり、1回当たり二人の利用がありました。また昨年は中学生・高校生を対象にしておりましたが、今年は対象を拡大して利用させていただいており、現時点で19日間でのべ196人の利用があり、1回当たり五人の利用となっております。

●会長 皆さんからご意見をいただきありがとうございました。本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これで議事進行役を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●館長 委員の皆様におかれましては、ご審議をいただき、ありがとうございました。本日もいただきましたご意見等は真摯に受け止め、今後の図書館行政に反映してまいりたいと考えます。最後に魅力創造部田原副部長からご挨拶を申し上げます。

－ 魅力創造部副部長 挨拶 －(省略)

●館長 これをもちまして本日の檀原市図書館協議会を閉会いたします。
今後におきましても、檀原市立図書館の運営に更なるご支援、ご協力を賜りますようよろしく
お願いいたします。本日は、ありがとうございました。

閉会

平成 29年 9月24日

会議録署名委員